

臨床工学技士による医療設備の保守管理はどこまで必要か？
～ 医療電気設備・医療ガス設備の安全確保～

臨床工学技士はヒトとキカイのリエゾンだ！

高階 雅紀 大阪大学医学部附属病院 手術部・ME サービス部

病院組織において、電気設備、空調設備、温冷熱供給設備、医療ガス設備などの管理監督は事務部門の管轄となることが通常であろう。当院においても例にもれず、前述の病院設備は管理課電気掛、機械掛といった部門の管理下に置かれて、実際の運転業務やメンテナンス業務はそれぞれ専門の請負業者に委託されている。

私が所属している ME サービス部は基本的には病棟や外来部門への医療機器の貸出とそれらのメンテナンスを業務としているが、その性格上、医療機器使用のための基盤となる病院設備の運営と無縁ではいられない。とは言うものの、臨床分野の一資格である臨床工学技士であることと、病院のエネルギー設備や医療ガス設備のメンテナンス資格とは何ら関係ないことも事実である。このことから、病院設備の管理部門と ME 部門の間には非常に微妙な協力体制と業務の仕切りが存在する。

物理的な管理対象の仕切りから言えば、臨床にかかわる ME 部門の管理範囲は病室の壁面より医療機器側であり、壁より中枢は病院設備である。壁面に存在する接続器具類は本来病院設備であるが、医師や看護師から見れば ME 部門が管理する医療機器と一心同体と見られても致し方なく、その不具合への対応を依頼されることは茶飯事である。病院設備管理部門としても、日常的に医療機器が接続されている部分の点検は、マンパワー的にもインフォメーション的にも困難さが伴う。

リスクマネジメントを含むソフト的な仕切りから見ると、事はもう少々深刻さを孕む。往々にして、病院設備管理部門からの各種通達に含まれる建築設備的用語や管理法規的用語などの専門用語はその文意を医療従事者は理解できない。医療機器と病院設備の両面に通じた臨床工学技士の通訳を介して、医師や看護師等の医療従事者はその重要性を始めて知ることになる。たとえば、特別非常電源装置の定期点検に際し、病院設備管理部門は「某月某日 CVCF が停止する」などと通達するが、医療従事者はその意味を解せないし、点検日にどのような行動を取るべきなのか具体的なイメージを有しない。また、管理部門にしても、点検対象回路に接続されている医療機器の特性と重要性についての知識を有しないから、通達は出せるものの電源供給停止の責は荷が重い。点検対象回路から対象外回路へ稼働中の医療機器を安全に移動させ、トラブルを未然に防ぐことができるのは臨床工学技士にのみ可能な業務である。今回のシンポジウムでは、私たちが経験したこのような事例を基に、病院設備や医療機器といった「キカイ」と、医師や看護師等の「ヒト」との橋渡し(リエゾン)としての臨床工学技士の活躍を紹介したい。